

各位

2016年3月24日  
株式会社ディノス・セシール

### 当社取扱い魚類缶詰めに関する 不適切な原産地表示に関するお詫びとお知らせ

日頃より、「セシール」商品をご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。

一部で報道されています通り、信田缶詰株式会社（本社：千葉県銚子市、以下 信田缶詰）が製造している「いわし」や「さんま」等の缶詰めにおいて、不適切な原産地表示が行われていた件に関し、「セシール」にて取り扱いの同社製造商品の中にも、同様の不適切な原産地表示商品が含まれていたことがこのたび判明いたしました。

お客様におかれましては、多大なるご迷惑及びご心配をお掛けいたしますことを、深くお詫び申し上げます。

現在、事実関係の詳細について確認中でございますが、下記商品につきましては、上記の通り不適切な原産地表示の事実が現時点で認められるため、ご購入いただきましたお客様に対して、ご購入代金のご返金に関する対応を個別にご連絡させていただく予定です。

当社では、今後、取引先への指導の再徹底を図るとともに、チェック体制の徹底に万全を期し、再発防止に努める所存でございますので、何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

#### 記

#### ◆不適切な原産地表示内容について

商品、カタログ、Web 等で「銚子産いわし」「銚子産さんま」と表記していた、信田缶詰が製造した当社取扱い缶詰商品の製造ロットの一部に、「北海道」「八戸」「境港」「台湾」等で漁獲された原材料が混入の可能性（商品ラベルには信田缶詰の記載はなく、販売者である「株式会社水越」の表示）。

#### ◆返金対象商品詳細

《商品名、商品番号》	①「入梅いわし」味付 <商品番号：HF-23> ②「入梅いわし」梅煮 <商品番号：HF-39> ③「入梅いわし」ごまみそ風味 <商品番号：HF-40> ④「入梅いわし」味付 12 缶 <商品番号：XV-1153> ⑤「入梅いわし」梅煮 12 缶 <商品番号：XV-1154> ⑥「入梅いわし」ごまみそ風味 12 缶 <商品番号：XV-1155> ⑦「入梅いわし」3 種詰合せ（計 12 缶） <商品番号：XV-1156> ⑧さんま缶詰 醤油味 <商品番号：HF-25>
《販売期間》	2015 年 2 月～2016 年 3 月
《販売チャネル》	カタログ、Web、チラシ
《製造元・販売元》	製造元…信田缶詰株式会社（商品ラベル記載なし）、 販売元…株式会社水越（商品ラベル横に記載あり）

#### ◆本件に関するお客様のお問合せ先

セシール コンタクトセンター  
専用フリーダイヤル：0120-666-524（午前9時～午後9時）

以上